

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	新潟県知事選挙開票 所設営撤去業務委託	平成 28 年 10 月 14 日 から 平成 28 年 10 月 17 日 まで	公益社団法人五泉市シルバ ー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 28 年 10 月 11 日	101,650 円	参加資格を有する者であり、見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。